

I 研究の概要

1 研究主題

「自他の大切さを認め合い、よりよく生きようとする生徒の育成」
～「友愛 自律 互敬 互譲」の精神が生活の中に生きる実践を通して～

2 調査研究の内容

（1）人権教育の視点をもたせた学校教育の充実

- ・各研究部会において人権の視点から今までの人権教育の取組の見直し
- ・各教科や学年での活動に人権の視点を位置付け
- ・PDCA サイクルの考え方をを用いた年間計画の見直し
- ・生徒一人一人が活躍できる学校行事等の見直しや工夫改善
- ・「同和問題」についての学年全体学習の実施と「同和問題」についての講演会の実施
- ・徳島型メンター制度での研修組織「若葉の会」を活用した人権教育研修の充実
- ・オンラインを活用したハンセン病国立療養所との交流学习の実施

（2）人権の視点で捉えた校訓「友愛 自律 互敬 互譲」の実現に向けた人権教育の推進

○友愛《周りを大切にする》の実現に向けて

- ・「傾聴トレーニング」「アサーショントレーニング」の実施
- ・生徒会執行部による「あいさつ運動」や「清掃活動」の実施
- ・生徒会専門委員会での取組の活性化
- ・命をつなぐ・絆をつなぐ～次世代の救急救命プロジェクト～の実施

○自律《いかなる場面においても自分を大切にする》の実現に向けて

- ・命を大切にしていこうとする平和学習の取組
- ・市や企業と連携した命を守るための安全教育の実施

○互敬《互いのよい部分を尊重する》の実現に向けて

- ・リフレーミング
- ・「仲間の大切さ」を学び「いじめ」を見逃さないための講演会の実施

○互譲《本当に苦しい場面において互いに安心感を与えられる》の実現に向けて

- ・人権意識を高め、互いに支え合える仲間づくりをめざした「人権フォーラム」の取組
- ・人権課題解決に向けての思いを伝え合う人権意見発表会の実施
- ・徳島中央警察署による正しいネット利用啓発講習会の実施
- ・人権ポスターの掲示や体育的行事での生徒の応援メッセージの掲示

（3）家庭や地域と連携した人権教育の推進

- ・人権通信や学年通信に人権に関する話題を入れ、家庭で話し合う機会を設定
- ・オンラインを利用した企業との連携による出前授業の実施
- ・「刑を終えて出所した人」「犯罪被害者等」について学ぶ徳島地方裁判所訪問

3 調査研究により見込まれる成果と検証方法

(1) 見込まれる成果

- ・生徒の自尊感情や自己有用感の向上
- ・人権に関するアンケートの校訓に関する項目「周りの人を大切にしているか」「いかなる場面においても自分を大切にしているか」「互いのよい部分を尊重しているか」「本当に苦しい場面において自分は安心感を与えられているか」で、8割以上の肯定的回答

(2) 検証方法

- ・「人権に関するアンケート」を定期的実施
- ・アンケート結果を校内人権推進委員会や研修組織「若葉の会」で分析、検証
- ・生活記録や個人面談など、日常生活から、生徒の考えの変容や人権意識の高まりを検証
- ・授業研究会等の各種研修における点検・評価

II 具体的な取組（一部抜粋）

1 学校全体での取組

(1) 人権教育講演会

例年、本校のオープンスクールの日に合わせて、生徒、教職員、そして保護者や地域の方と共に人権に関する行事を行っている。令和2年度はコロナ禍の影響で実施できなかったが、令和3年度は生徒・教職員対象に阿形恒秀さんを講師に招き、人権講演会を行うことができた。「仲間関係の難しさと大切さ～いじめについて考える中から～」というテーマのもと、「おかあさんといっしょ」や「100万回生きたねこ」等の生徒になじみのある題材を使いながら、人はなぜいじめめるのか、自分らしく生きることの大切さなどを分かりやすく話していただいた。新型コロナウイルス感染症感染対策のため、3年生のみ体育館に集まり、1、2年生は各教室から配信映像を見ることになったが、どの生徒も阿形さんのお話を真剣に聞き、自分のこれまでの生活を振り返り、今後どのように生きていきたいかを考えるよい機会となった。



【生徒の感想】

- ・ 仲間関係は本当に難しいと思う。少しのすれ違いや誤解で大きなトラブルにつながったり、軽い気持ちでとった行動や言動で嫌な思いをさせたりしてしまうことがある。私も相手に嫌がらせをしようとしていないのに、相手を嫌な気持ちにさせてしまったことがある。自分の何気ない言動・行動にはこれまで以上に気を付けようと思った。
- ・ 誰かと安心して生活するものの「誰か」は年齢によって違うけれど、「安心基地」がないと不安や恐怖を感じるのはいつになっても同じなんだと感じた。私も今夢中になれるものがなくて不安を感じている。しかし、それはみんな同じだと知って少し安心した。

(2) 生徒会活動における取組

本校では、全校生徒が何らかの委員会に属し、生徒が主体となって、毎月委員会ごとに校訓を意識して様々な活動に取り組んでいる。特に、2年前からプラスライフ週間という取組をはじめた。よりよい自分、よりよい富田中学校になるように、普段以上に校訓を意識できる活動を各委員会で考える。そして、その活動に1週間全校生徒で取り組むというものである。あらゆる生徒会活動を通して、学年を越えたつながりが生まれている。生徒会執行部へ立候補する生徒も毎年数多くいる。先輩のよい伝統を引き継ぎ、さらによりよいものにしたという思いのもと、生徒は自ら考え、行動している。

① 朝の挨拶運動・清掃活動（友愛 自律 互敬 互譲）

生徒会執行部を中心に、登校時に挨拶運動や清掃活動を行っている。プラスライフ週間には、自作したビッグハンドでハイタッチをして挨拶をする取組を行い、はじめは照れる様子もあったが、自然と笑顔がこぼれていた。また、時間に余裕をもって登校するとともに、一日の活力が出るようにと、生徒会執行部がみんなに楽しんでもらえるショートムー

ビーを作成し、登校時間に各教室で放映するという取組も行った。このような取組から、生徒同士の心のつながりや愛校心が育まれている。



挨拶運動の様子



メッセージが書かれた
生徒自作のビッグハンド



清掃活動の様子

② 運動会（友愛 自律 互敬 互譲）

本校の運動会は、それぞれの学級旗を掲げ、学年別の学級対抗で様々な競技を行う。一人一人が学級の一員として練習の成果を発揮しようと頑張る姿、他学年の競技に一生懸命声援を送る姿が見られた。また、他学年の生徒とも一緒にできる競技を取り入れてはどうかと生徒から意見が上がり、今年度は、縦割りチームによる選抜リレーを実施した。運動会後には、「縦割り選抜リレーがとても楽しくて、富中生みんなが一つになっていたと思う」「負けていても3年生の席から大きな応援が聞こえて嬉しかった」など、生徒の連帯感が生まれた。



学級旗の掲揚



全校生徒による
ストレッチ体操の様子



選抜リレーの様子

③ 文化祭（友愛 自律 互敬 互譲）

例年は本校体育館に全校生徒、保護者が一堂に会し、様々なパフォーマンスを披露していたが、コロナ禍の影響により、令和3年度はリモートでの実施となった。今年度も、同様の形で実施した。これまで通りにはいかないが、「富中の伝統を絶やしたくない」「自分たちの思いを表現したい」という生徒の熱い願いから、今だからこそできる文化祭を実現できた。また、後日保護者向けに文化祭の上映会を行った。保護者と共に見に来ている生徒も多く、文化祭の様子や本番までの出来事を家族に話しながら上映を楽しんでおり、充実した時間になっていた。文化祭を通して、コロナ禍でも工夫を凝らすことで



文化祭の最後に応援歌を歌う様子

やり遂げられたという自信や達成感、学級や学年への所属感が育まれた。

④ 人権フォーラム（自律 互敬）

あるトピックについて、生徒一人一人が自分の考えを付箋に書き、人権委員が学級ごとに模造紙にまとめるという取組である。あらゆる社会問題を決して他人事にせず、「自分も周りの人も幸せか」という視点から、自分の考えをもち、深められるようにしている。また、家庭で人権について話すきっかけづくりとして、フォーラム記事を持ち帰り、家の人にも付箋に意見を書いてもらっている。当初予想していた以上に、家庭から多くの熱心な意見が寄せられている。コロナ禍において、人権学習の参観授業や保護者対象の人権講演会等が開催できにくくなって、家庭との連携が取り難い中で、生徒と保護者の意見を掲載した人権通信を熱心に読んでいる生徒の姿が、今後もこの取組を続けていこうという後押しになっている。（本誌最終ページ「参考資料」参照）



掲示した模造紙を読む
生徒の様子



模造紙にまとめている様子



保護者や教職員の意見
と共に掲示

⑤ ありがとうメッセージ・食器ピカピカ週間（自律 互敬）

給食委員が中心となり、調理員さんへの感謝のメッセージを生徒・職員から集め、給食室前に掲示した。また、食器にご飯粒が残っていない方が食器を洗いやすいという調理員さんからの声を受け、食器ピカピカ週間という取組を考え、実施した。



生徒が自作した
啓発カード

⑥ 校舎に感謝（自律 互敬）

普段の清掃では行き届いていない細かい清掃ポイントを整美委員が事前にピックアップし、1週間で重点的に清掃するという取組を行った。取組後、「美しくなったところを見るとうれしい」「普段の掃除から意識するようになった」などの感想があり、誰もが気持ちよく過ごすことのできる環境づくりに努める様子が見られた。

⑦ 資源ごみ回収・古着回収（友愛 自律 互敬）

本校では毎月資源ごみ回収を行っている。生徒会活動の一つとして長年続いているものであるが、ごみを分別し、資源として再利用することでどのようなメリットがあるのかをSDGsの観点から捉え直し、生徒会執行部から全校生徒、保護者に発信し、回収を呼びかけた。また、他に、古着回収をやってみたいかどうかという意見が生徒から出た。「古着 de ワ

クチン」という事業を利用し、およそ 100kg の古着を回収することができた。SDGs の根底にある「誰一人取り残さない」という理念は人権尊重の考え方である。このような活動を通して、世界の実情を常に意識し、自分にできることを考え、実行しようとする意欲の高まりが見られた。



資源ごみ回収に取り組み様子



資源ごみ回収時、正門に取り付ける生徒デザインの旗



古着回収の案内

⑧ 3年生へのメッセージ（友愛 互敬 互譲）

受検前と卒業前に1, 2年生から3年生に感謝と励ましの気持ちを込めて、寄せ書きや応援歌等のプレゼントを送っている。例年は、体育館に集まり、全校生徒で応援歌を歌うのだが、コロナ禍のため体育館で行うことができなかった。しかし、事前に応援歌を録音したり、運動場で撮影したりするなどの工夫を行い、応援歌の伝統を絶やすことなく、富中生としての誇りをつなげることができた。



3年生へのメッセージカードを並べて作成した掲示物



応援歌の放映

(3) 各種通信の発行

人権通信では主に、人権フォーラムで寄せられた意見をまとめ、発行している。また、各学年での人権学習への取組についても紹介し、各学年の学年通信に具体的な取組や生徒の感想等を掲載している。(本誌最終ページ「参考資料」参照) 生徒指導通信の発行も行っており、その時々々の生徒の実態に合わせて、校訓に結び付けた啓発や生徒の活動の様子の紹介記事などを掲載している。また、誰もが読みやすい紙面にするために、ユニバーサルデザインを意識し、振り仮名を付け、分かりやすい言葉選びをしている。

(4) レジリエンスに関する取組

① レジリエンスについて

本取組は、令和3年度より生徒のレジリエンスを高めるために実施しているものである。レジリエンスは、「心の回復力」とも言い換えられる。レジリエンスは、誰もがもっている力ではあるが、レジリエンスの高さは、個々によって大きく異なる。レジリエンスが高くなるとストレスや困難な状況にも、柔軟に対応することができるようになる。このレジリエンスを支える3つの力として以下のようなものがある。

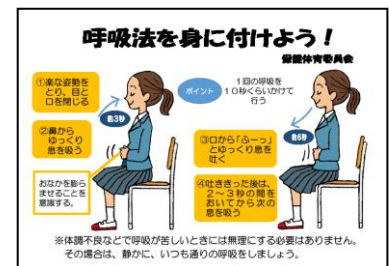
- i 元気（心も体も）であること・・・規則正しい生活，感情の調整能力など
- ii しなやかな考え方・・・コミュニケーション能力，誰かに相談する力など
- iii へこたれない心・・・ストレスの対処方法，夢や目標の存在など

これらの力がしっかりつくと，自信につながったり，充実度や幸福度が高まったりする。そうすることで，自分自身を大切にすることはもちろん，他者を思いやる余裕が生まれ，人権感覚も高まると考えられる。

生徒の中には，人間関係等における些細なトラブルがきっかけとなり，今までの自分を取り戻すのに時間がかかったり，問題に直面した際に，「こうに違いない」とか「どうせ自分なんか」と決め付け，他者の助言を素直に聞き入れられず，すぐに諦めてしまったりする生徒もいる。特に，1年生の生徒の中には，新たに始まる中学校生活に対し，強い不安を抱く者も多く見受けられ，年々その傾向が強くなっているように感じる。そこで，1年生には，年度当初にレジリエンスのアンケートを行い，そのアンケートの結果を基に個人や集団の課題を見つけ，その課題に対して各クラスで学級活動を行うなど，個人や集団の課題に対して必要な手立てを行い，年度末にも同じアンケートをとり，比較分析を行い，次年度への参考となるようにしている。また，年度末には2年生を対象に，スクールカウンセラーによる心の授業を行い，最終学年に向けてストレスの対処方法などを学ぶようにしている。

② プラスライフ週間における取組

令和3年度の生徒会専門委員会によるプラスライフ週間では，保健体育委員会によって「呼吸法」を朝学活で行い，心と体をリラックスさせて1日を始める取組を行った。生徒からは，「日常生活でも，勉強をする前などに呼吸法をしたら，より集中できた」「気持ちよく1日を過ごすことができた」「(プラスライフ週間が終わっても)今でも個人的に続けるくらい呼吸の大切さに気付いた」などの感想が寄せられた。一方で，「効果がよく分らなかった」や保健体育委員からは「うまく進行ができず取り組めない日もあった」といった感想もあった。そこで，令和4年度は，毎週水曜日の帰り学活で，年間を通して行うこととし，呼吸法を身近なものとして捉えられ，日常的に取り入れられるよう取り組んでいる。



「呼吸法」で使用する資料

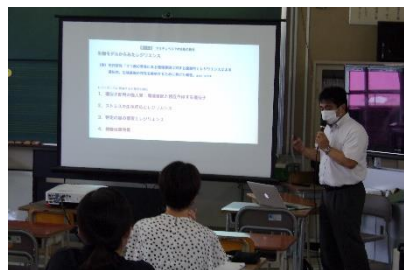
③ その他の取組

各学年の校舎の一角に，レジリエンスを高める図書コーナーを設置し，休み時間や放課後に自由に閲覧できるようにした。また，レジリエンスについて分かりやすく伝える動画を作成し，文化祭の幕間に放映した。

④ レジリエンスに関する教職員研修

令和3年10月に県立総合教育センターの樋口直樹さんを招き，「ポジティブな行動支援」について，令和4年6月に鳴門教育大学の池田誠喜さんを招き，「生徒のレジリエンスを高めるための学校教育の実践」についての教職員研修を行った。ポジティブな行動支援を推

進めるために、教職員は、生徒とのコミュニケーションを密にし、些細な行動や変化に気付こうと心掛けたり、様々な場面で生徒の活躍の場を意図的に設定したりするようになった。また、生徒のレジリエンスを高めるためには、生徒へのアプローチだけではなく、教職員自身のレジリエンスを高めておく必要がある。自律神経を整え、充実感をもって日々の教育活動に取り組めるようにすることが大切であると分かった。



教職員研修の様子

⑤ アンケートの結果・分析

1年生に行ったレジリエンスに関するアンケートは、「楽観性・統御力・社交性・行動力・問題解決志向・自己理解・他者心理理解」の7項目を問うもので、学級全体の結果だけではなく、個別のレーダーチャートも作成した。レーダーチャートから、全体的にグラフが小さく、レジリエンスが低いと思われる生徒や、いびつなグラフの形から、考え方に偏りがあると思われる生徒など、個々の課題を把握することができた。昨年度は、学級活動での指導だけでなく、学校生活の中で、担任が個に応じた対応や声かけなど、年間を通して行ったことで、年度末の同じアンケートでは、グラフの形が大きく変化する生徒もいた。今年度も、引き続きアンケートを分析し、生徒へのよりよい指導・支援につなげたい。

(5) 人権アンケートの実施

年2, 3回のアンケートを実施し、自尊感情や自己有用感の高まりを確認するとともに、校訓「友愛 自律 互敬 互譲」の精神が根付いているかを確認し、学級経営に反映させている。

(6) 教職員研修

① 授業研究会

令和3年度は校内研究授業を8回実施（1年生：3回、2年生：3回、3年生：2回）した。2学期に行った3回の研究授業では徳島県教育委員会から講師を招き、指導助言を頂いた。各研究授業では「授業の展開について」「発問について」「板書について」「生徒の様子について」の4項目について話し合い、次の授業につなげた。令和4年度には、校内研究授業を全ての学年で1学期と2学期に1回ずつ行った。時間割上は、同学年ではどの学級も同じ時間に人権学習を行うことになるが、担任同士で授業を参観し合い、高め合えるように、学年で時間割を工夫し、教職員一体となって人権学習に取り組んだ。



② 校内研修

令和3年6月に徳島市教育委員会学校教育課の坂東明典さんを招き、「人権学習の授業づくり」の研修を行った。また、あわせて「第三次とりまとめ」や「徳島県人権教育推進方針」等の活用についてご助言いただいた。特に「同和問題」は現在でも私たちの身近に存在し、「同和問題」に関する間違った知識や考えを正し、差別を解消できるよう積極的に取り組まなければならないことを再認識した。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る上で重要な場となった。その他にも「SDGs」について（令和3年7月）四国大学短期大学部の加渡いづみさんに、「多様性を尊重する学校・学級づくり」について（令和4年7月）鳴門教育大学の阪根健二さんよりご指導いただいた。

また、本校は研修担当教員と若手教職員を中心に組織した「若葉の会」があり、月に1回程度、自主研修を行っている。令和4年度は人権尊重の精神に立った授業・学級・学年づくりをテーマに、主体的に研修に取り組んだ。普段の教育活動で有効だと思った手立てや、行き詰まっていることなどを共有し、意見交換をする場になっている。さらに、人権講演会に講師として来ていただいた鈴江さんや清水さんをゲストとして招き、講演では聞くことのできなかつた詳しい話を教えていただいたり、教員の疑問に丁寧に答えていただいたりすることができた。若葉の会で学んだことを、次の日からの教育実践に生かしていこうという意欲を高めることができた。

③ 不働人権教育教職員地域交流会への参加

不働総合センターにて、同和問題についての研修を実施していただいた。不働中学校の佐藤康徳さんより不働学園の現状について、不働総合センターの鈴江正児さんより同和問題の現状や映像資料「白紙のページ」（食肉センターで働く人たち）の作成にあつた経緯等について、不働なかよし子ども会育成会の藪原哲さんより歴史的経緯をふまえた不働町の現状についてお話しいただいた。同和問題に取り組む重要性については認識しているものの、同和問題の実態についてあまり知らない、教える自信が無いという若手教職員が多くいた。現地に足を運び、直接話を聞いたり、質問したりすることができ、充実した研修になった。自分は知っている、自分は差別しないなどという過信をもち、常に自分の心と向き合い、学び続け、生徒と共に考え行動していこうという思いを強くもつことができた。



交流会の様子

(7) ICT を活用した人権学習

学校現場の様々な場面で ICT の活用が進む中、人権学習においても ICT の活用に取り組んだ。ICT の活用が有効であったと考えられる取組として、遠隔での交流学习があげられる。第2学年におけるハンセン病についての学習の一環で、香川県にある国立療養所大島青松園の入所者の方とのオンライン交流学习を行った。コロナ禍の影響で現地に行くことはできなかったが、Web 会議アプリを使って会話をすることができ、生徒は、「療養所で嬉しかったことはない、家族とは縁を切られたと聞いて差別の現実を知った」「私たちが解決しなければならなかった」「夏休みには、大島に行ってみようと思う」などと、人権問題を自分事として捉え、自分にできることを考え、行動しようという意欲が高まった。校内の人権意見発表会においても、Web 会議アプリを活用することで、代表者が意見を述べるだけでなく、それに対して感想や意見を交換する時間を設定することができた。また、ダイヤモンドランキングやブレインストーミングなどを取り入れた授業においては、学習支援アプリを活用し、互いの意見を自由に閲覧したり、共通のページに書き込んだり



タブレットを使った
授業の様子